



愛媛県報

発行 愛媛県

令和4年11月13日 日曜日 第358号外1

◇ 目 次 ◇
選挙管理委員会告示

愛媛県知事選挙及び松山市長選挙の同時執行.....	(選挙管理委員会).....	1
愛媛県知事選挙及び松山市長選挙の同時執行における投票及び開票の順序.....	(").....	1

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第82号

令和4年11月27日任期満了に伴う松山市長選挙は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第119条第2項の規定により、同月20日執行の愛媛県知事選挙と同時に行う。

令和4年11月13日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 大塚 岩 男

○愛媛県選挙管理委員会告示第83号

令和4年11月20日執行の愛媛県知事選挙及び松山市長選挙の同時選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第100条第4項の規定による無投票当選の場合を除き、投票及び開票の順序を次のとおり定める。

令和4年11月13日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 大塚 岩 男

- 1 投票用紙を同時に交付する投票所以外の投票所における投票の順序は、次のとおりとする。
 - (1) 愛媛県知事選挙の投票
 - (2) 松山市長選挙の投票
- 2 開票を同時に行わない場合の開票の順序は、次のとおりとする。
 - (1) 愛媛県知事選挙の開票
 - (2) 松山市長選挙の開票